

特別研修

申込期限：令和8年2月20日(金)

整備管理者 選任 後 研修 (特別) 受講申込書 兼 受講票

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5の規定による「道路運送車両法第50条の規定により選任した整備管理者に対する地方運輸局長が行う研修」に下記のとおり申込みします。

対象者：札幌運輸支局管内の事業場で選任されている事業用自動車の整備管理者であって次のいずれかに該当する者
(令和7年度に新たに選任された者及び令和6年度に研修を受けた者を除く)

- ① 令和7年度整備管理者選任後研修申込み後、受講当日に欠席した者
- ② 令和6年度に新たに整備管理者として選任された者
- ③ 令和6年度に整備管理者選任後研修を受けていない者

※受講申込者が多数となった場合、①から③の順で優先的に受付させていただきます。

携行品：申込書兼受講票（本紙）、整備管理者手帳等（お持ちの方）、写真付き身分証明書、筆記用具等

受講料：1,000円 ※受講料はお釣りのないようにお願いいたします。

その他、詳細は公示文をご参照ください。

※公示文は[札幌運輸支局ホームページ](#)の「最新情報」欄に掲載しております。



下記の必要事項を全てご記入のうえ、札幌運輸支局宛にFAX又はメールで送信してください。

申込先 ⇒ 札幌運輸支局検査整備保安担当 宛 FAX: 011-712-2406

メール：hkt-sapporo-seibi@ki.mlit.go.jp

事業の種類 【 トラック ・ バス ・ ハイタク 】 ←該当するものに○印をつけてください。

ふりがな _____ 営業所名 _____

事業者名 _____ 電話番号 _____

ふりがな _____

受講者名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日

選任年月日 _____ 年 月 日

令和7年度選任後研修欠席日：令和 年 月 日 ←対象者①に該当する方のみ記載してください。

注）全ての項目に記載いただいているものは申込み受付をいたしません。

注）申込みは1名につき1枚送付してください。申込書1枚で複数名の申込みはできません。

注）メールで送信いただく際は、件名に【選任後研修申込み】と記載し、本申込書を添付して送信してください。フリーメールアドレスから送信した場合は受信できないことがありますのでご注意ください。

注）申込書を送付いただいた方へ担当職員より連絡させていただく場合がございます。

注意事項

研修受講を希望される方は、以下の項目を遵守・ご理解いただきますようお願いいたします。

- ① 申込期限までに受講申込書の送付がなかった方は、当日受講いただけません。
- ② 受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関または周辺の有料駐車場をご利用ください。

問い合わせ：札幌運輸支局 検査整備保安担当 (TEL: 011-731-7168)